

小川町都市計画マスタープラン（案）に係る  
パブリックコメント  
（結果）

令和8年3月 小川町

## 1. 概要

- (1) 実施期間：令和8年2月1日（日）～令和8年3月2日（月）
- (2) 意見提出者数：2名
- (3) 意見数：6件

## 2. 小川町都市計画マスタープラン（案）についてのご意見等と町の考え方

小川町都市計画マスタープラン（案）についてパブリックコメントを実施したところ、沢山の貴重なご意見、ご要望をいただきました。これらのご意見等とご意見等に対する町の考え方は2ページ以降をご覧ください。

なお、都市計画マスタープランは、都市計画分野の最も上位に位置付けられる計画で、概ね20年後の将来像を描くものです。そのため、個別具体的な内容や、都市計画以外のご意見等については、個別計画や施策への取組において参考とさせていただきますので、ご了承ください。

No.	ページ数	内容	ご意見等（概要）	町の考え方
序章 計画の概要				
1章 小川町の現況と課題				
2章 まちづくりの目標と将来都市構造（全体構想）				
3章 分野別方針（全体構想）				
1	39 ページ	2土地利用方針 (1)区域区分ごとの方針 ①市街化区域	新たな用途地域である「田園住居地域」の設定が記述されたことは、良いと考える。それぞれの地域の土地利用の現状、住民の意向、農業への方針、税制との関連等メリット、デメリットについて現況の用途地域との比較も踏まえ、検討する場が設けられることを期待したい。	上位計画である「小川都市計画（小川町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、「農地と低層住宅が調和した良好な住居の環境を保護する地域については、田園住居地域を定める」ことが方針として定められています。  指定にあたっては、住民の意見を取り入れながら、慎重に進めてまいります。
2	50 ページ	景観保全と町民の意識醸成について	都市景観を左右し、観光資源としても有望な建造物を「景観建築」に認定し、保全活用に対する補助を望みます。これによって所有者のモチベーションが上がるだけでなく、景観は町の宝という住民の意識の涵養にもつながります。歴史ある建物の保全活用には「町並みは皆のもの」という意識が欠かせません。	本町では、歴史的景観資源を保全・活用し、広域景観形成を進める埼玉県のプロジェクとして、「和紙のふるさと・商都小川町地区」が選定されており、景観モデル地区まち歩きを開催しています。本計画に記載のある「町民の景観づくりへの意識醸成」に努めるとともに、建造物の保全・活用に対する各種施策等について検討してまいります。

No.	ページ数	内容	ご意見等（概要）	町の考え方
3	50、51 ページ	自然環境の保全と開発に対する規制強化について	小川町の自然環境を重視する町の姿勢がよくわかりました。しかし、すでに町内の各所でメガソーラー等による乱開発による里山破壊が進んでいます。また、飯田の旧プリム跡地のメガソーラー計画も中止決定とはなっていない。里山の環境整備を推進する上で、開発に対する規制を強める必要があると思います。	本町では、自然環境の保全を図ることなどを目的に、「小川町太陽光発電設備の適切な設置及び管理等に関する条例」を令和4年に制定しました。今後も関係法令や関連計画、条例等に基づき、山林等の自然環境の適正な管理を図ってまいります。
4	52 ページ	6 都市防災の方針 ⑤ 居住誘導による災害に強いまちづくり	内容については全く異論ないが、誘導先が安全性の高い街なかとなっているが、将来都市構造図で示されている地域拠点も含めた方がよいと考える。域内には低未利用土地、空き家等もあり、それらの有効活用も勘案していけば、効果的ではないだろうか。	街なか居住誘導は長期的に図るものですが、その過程で地域拠点に居住を誘導することで、低未利用地、空き家等対策に有効だと思われるので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

No.	ページ数	内容	ご意見等（概要）	町の考え方
4章 地区別構想				
5	66 ページ	景観形成に資する建築物の保全・活用	和紙体験学習センター、旧萬屋旅館等、景観的に価値があり修繕が急がれる施設の整備活用計画をまちづくりの方針に組み込むことを望みます。「庁内における横断的な連携」によって、景観行政と文化財行政の融合を図ってください。	和紙体験学習センターについては、和紙文化を伝える重要な役割を担い、景観形成の面からも重要な建造物であることから、本計画で示す自然環境・景観分野において保全・活用の方針を示しています。また、令和元年策定の「和紙の有効活用による町の活性化計画」を踏まえつつ、個別計画を策定することで施設の整備・活用を検討してまいります。
6	66、120 ページ	官民連携の推進について	計画案からは、歴史ある町並みや建造物を保全活用していこうという意向が感じられました。空き家空き店舗の活用、歴史的建造物の評価等、民間が協力できる部分はたくさんあります。官民連携のさらなる推進を望みます。私どものNPO小川町創り文化プロジェクトも、できることはします。	空き店舗の活用は、歴史的建造物の保全という側面に加え、商工業の活性化や町内のにぎわいの創出に寄与することを主な目的としております。空き家や空き店舗の活用は、行政だけで解決していくことが難しいため、官民連携の取り組みが重要であると考えております。本計画の5章に記載をしていますが、行政・町民・民間事業者の協働のもとでまちづくりを推進してまいります。
5章 まちづくりの推進に向けて				
資料編				